

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月17日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月 7日 午前 9時00分から 令和 8年 5月13日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月19日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月 3日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 5月20日 午前10時00分から 令和 8年 5月22日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 町田市山崎町字七号 |
| | 地 番 | 1089番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 132.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 町田市山崎町字七号 |
| | 地 番 | 1091番24 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 23.00平方メートル |
| 3 | 所 在 | 町田市山崎町字七号1089番地4、1091番地24 |
| | 家屋 番号 | 1089番4の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 46.37平方メートル
2階 46.37平方メートル |



物件明細書

令和 8年 2月27日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 高久 洋輔

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

Aが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも掲載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 町田市山崎町字七号 |
| | 地 番 | 1089番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 132.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 町田市山崎町字七号 |
| | 地 番 | 1091番24 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 23.00平方メートル |
| 3 | 所 在 | 町田市山崎町字七号1089番地4、1091番地2
4 |
| | 家屋 番号 | 1089番4の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 46.37平方メートル
2階 46.37平方メートル |



令和 7年(又)第 113号
令和 7年11月19日受理
令和 7年 12月25日提出
(評価人：内田憲一)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 久保完二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 町田市山崎町字七号 |
| | 地 番 | 1089番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 132.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 町田市山崎町字七号 |
| | 地 番 | 1091番24 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 23.00平方メートル |
| 3 | 所 在 | 町田市山崎町字七号1089番地4、1091番地2
4 |
| | 家屋 番号 | 1089番4の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 46.37平方メートル
2階 46.37平方メートル |



(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件 3 関係)	
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> A
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
■関係人(■A(占有者) <input type="checkbox"/> ())の陳述/□提示文書()の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input checked="" type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/>
占有開始時期	令和 4年 7月 日頃
最初の契約日	令和 4年 7月 日頃
契約等期間	令和 4年 7月 日頃から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等貸主	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者()
当事者借主	<input checked="" type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者()
賃料・支払時期等	毎 金 円(毎 限り 分支払) <input type="checkbox"/> 前払(分 円) <input type="checkbox"/> 相殺(分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(□敷金 円 □保証金 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり
Aと所有者とは親子の間柄にあることから、黙示の使用借権が成立しているものと思料する	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者の母)	(占有関係) 1 令和4年9月頃, 所有者から本建物に居住して良いと言われ, それ以降, 私と孫の計2人で居住しています。所有者は私の息子ですので, 金銭の授受・契約等の取り決め等はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

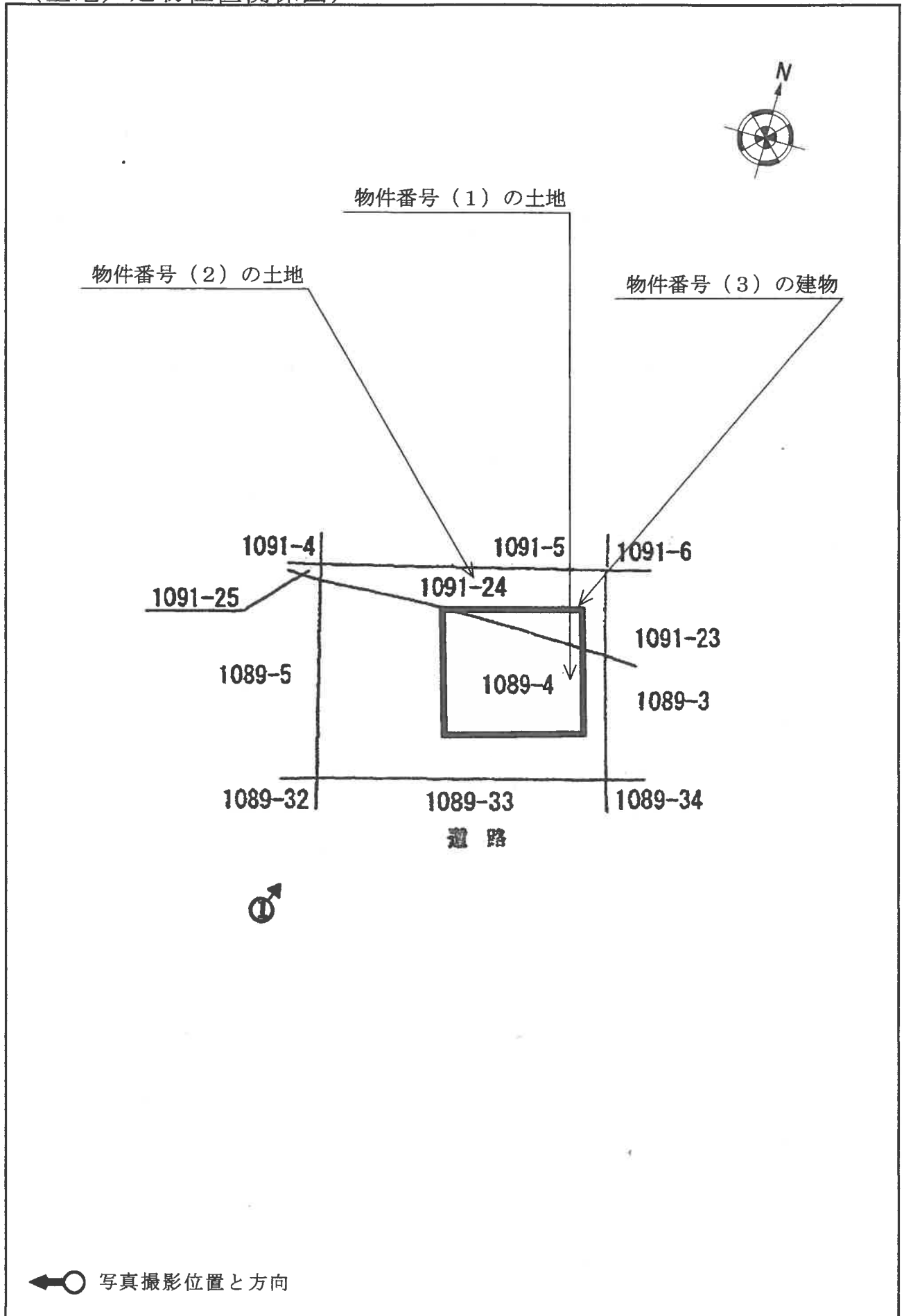
執行官の意見

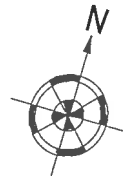
- 1 関係人の陳述及び本建物の状況から、占有関係については2枚目記載のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

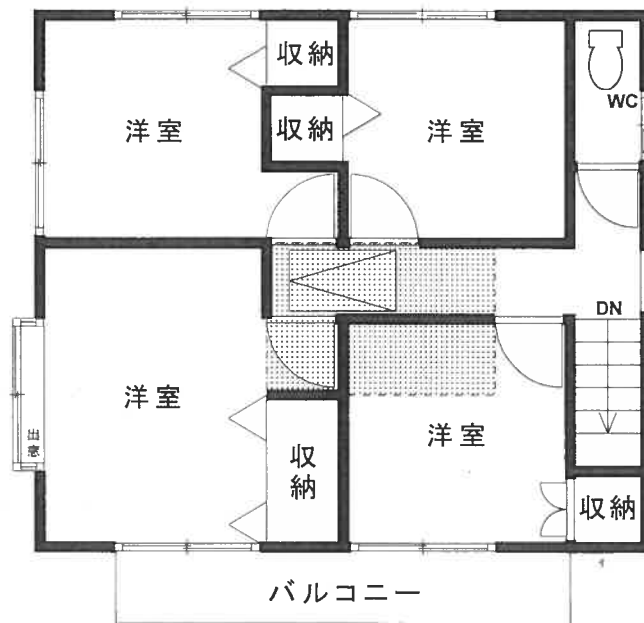
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年12月9日(火) 12:40-12:50	物件所在地	物件確認・占有調査・外観写真撮影
7年12月16日(火) 11:35-11:50	物件所在地	占有立入調査・写真撮影・図面作成 A(所有者の母)から面談聴取・評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年12月16日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p>(写真3枚添付)</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり





1F



2F

屋根裏収納部分

←○ 写真撮影位置と方向

1



2



3



令和7年（ヌ）第113号
令和7年12月16日現地調査
令和7年12月25日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 内 田 憲 一

第1 評価額

一括価格	
金 15,920,000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 2,260,000円
物件2 (土地)	金 390,000円
物件3 (建物)	金 13,270,000円

- 1 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1及び2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		同左
2	次頁物件目録記載のとおり		同左
3	次頁物件目録記載のとおり		同左
番号	特記事項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 町田市山崎町字七号 |
| | 地 番 | 1089番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 132.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 町田市山崎町字七号 |
| | 地 番 | 1091番24 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 23.00平方メートル |
| 3 | 所 在 | 町田市山崎町字七号1089番地4、1091番地2
4 |
| | 家屋 番号 | 1089番4の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 46.37平方メートル
2階 46.37平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	小田急小田原線「町田」駅の北方約4.6km、同線「鶴川」駅の略西方約4.4km、最寄バス停から徒歩約13分に位置する。(附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	近隣は、周囲に傾斜地や畑等の空地が見られる戸建住宅を主体とした住宅地域である。地域内は起伏や傾斜が多く、道路や隣地との高低差がある画地が見られ、幅員の狭い道路が多い。小・中学校、コンビニエンスストア、スーパー、金融機関、郵便局等の便益施設は徒歩圏内に存する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% 指定なし(建築基準法第22条による区域) 外壁後退1m、敷地面積の最低限度120㎡、高さ制限10m、 第1種高度地区、日影規制、東京都建築安全条例、 宅地造成等工事規制区域、七国山第一種風致地区(※) ※但し、下記の風致地区の制限が優先される。
	<p>【七国山第一種風致地区における制限等の概要(町田市風致地区条例)】</p> <p>(1) 建物の新築や増築の際には、原則として、次の主な許可基準がある。</p> <p>① 建ぺい率：20%以下、② 壁面後退距離(道路側：3m以上、その他：1.5m以上)、③ 建物の高さ10m以下</p> <p>※但し、一定の要件を満たしている場合は、緩和措置がある。</p> <p>(2) 許可を要する行為の主なものは次のとおりである。</p> <p>① 宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更 ② 木竹の伐採、土石の類の採取、水面の埋立て又は干拓 ③ 建築物その他の工作物の新築、改築、増築又は移転 ④ 建築物その他の工作物の色彩の変更 ⑤ 屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積</p>	
画地の状況	地形 間口・奥行 地勢	155.00㎡ (物件1・2土地の合計) ほぼ長方形 間口約14.5m・奥行約10.6m ・ 建物が存する宅盤面は概ね平坦。なお、駐車スペースは道路に向かって若干傾斜している。 ・ 周囲の地勢は概ね南東方及び東方に傾斜しており、宅盤面は道路より等高から高く、略北側隣地及び略西側隣地より低く、略東側隣地より高い。特に略北側隣地との高低差が大きい。

画地の状況	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・道路側及び略東側にはC P型枠擁壁が存する。 ・本件土地の略北側にコンクリートブロック擁壁が存し、その略北側に隣接してR C擁壁が存する。略北側隣地との高低差は擁壁付近では概ね2m前後と見受けられる。なお、擁壁の安全性等については専門家による調査を実施しなければ分からないことに留意を要する。
接面道路の状況等	略南側が幅員約4m舗装市道（建築基準法第42条1項1号）にほぼ等高から約1.5m高く接面する中間画地。	
土地の利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・物件1・2土地は一体として物件3建物の敷地として利用されている。 ・建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。 	
供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道	有り
	都市ガス	無し ※プロパンガスを使用。
	下水道	有り
土地の履歴等	昭和50年の住宅地図によれば、本件土地付近は傾斜のある山林等の状態であったと推察される。昭和60年・平成21年の住宅地図によれば、本件土地は個人住宅の建物の敷地であったと推察される。	
特記事項	法務局で調査したが、本件土地を測量した地積測量図は見当たらなかったため、本件では登記地積を採用したが、正確な地積については専門家による測量を行わなければ分からない。なお、建築計画概要書の敷地面積は154.70㎡であり、登記面積より0.30㎡少ない。	

2 建物の概況及び利用状況

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成26年8月11日新築 約11年 約14年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 ルーフィングぶき 吹付け等 クロス貼等 クロス貼等 フローリング等 台所、洗面所、浴室、トイレ等 バルコニー、屋根裏収納庫
床面積(現況)	1階 46.37 m ² 2階 46.37 m ² 延 92.74 m ²	※ 建物価格には含まれるが床面積には算入されていない屋根裏収納庫(小屋裏利用の物置)が2階に存する。(再調達原価の査定で考慮する)
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅 4LDK (洋室:4、居間・食事室、台所、洗面室・浴室、トイレ等)
品 等	中位	
保守管理の状況	普通 ※但し、特記事項に留意を要する。	
建物の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物所有者の母親(占有者)が、本建物を住居として使用し、占有している。現況調査報告書のとおり占有権原は使用借権。 ・ 占有減価等の要因はない。 	

特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none">① 建物の検査済証の交付記録あり。② 第一種風致地区内に存するため、原則として建蔽率は20%以下に制限されるが、建築計画概要書によれば、本件建物の建築の際には壁面後退等の一定の要件を満たしたことで、建蔽率30%までの緩和措置を受けているようである。なお、建築確認申請の際には、第一種風致地区内の建築等に関する許可を受けている。③ 建物の経年使用に伴う内装の汚れや傷等が認められ、2階廊下の天井の一部にクラックが認められた。④ 室内で犬が2匹飼われている。⑤ 建物の西側に屋根付きカーポートが存する。⑥ 占有者の陳述によれば、建物及び設備等に直ちに修繕等が必要な不具合はないとのこと。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1・2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地積 ウ	建付減価 エ	建付地価格 オ
	標準画地価格 ア	個別格差 イ			
1	71,400円/m ²	× 1.00	× 132.00m ²	× 1.00	= 9,420,000円
2	71,400円/m ²	× 1.00	× 23.00m ²	× 1.00	= 1,640,000円

※総額(円)については、1万円未満四捨五入とした。(以下同じ)

ア 標準画地価格：下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 基準地 （ 町田－38 ） 】

$$\begin{array}{cccccc}
 \text{(基準地価格)} & & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & \text{(規準価格)} \\
 102,000\text{円/m}^2 & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{105} & \times & \frac{100}{136} & = & 71,400\text{円/m}^2 \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時点修正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：方位 +5% ※基準地の標準化補正を考慮（北方位を標準）

地域格差：基準地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件・街路条件・環境条件・行政的条件等を総合的に考量して判定した。なお、風致地区に関する減価要因については地域格差で考慮した。

イ 個別格差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を査定した。

- ・ 接道の方角 +5% ※北方位を標準
 - ・ 地勢等（道路及び隣地との高低差、擁壁等） -5%
- 相乗積 (1.05 × 0.95 ≒ 1.00)

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：敷地と建物の関連性を考慮した結果、不要と判定した。

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 エ
3	180,000円/m ²	× 92.74m ²	× 0.53	= 8,850,000円

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・ 経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数とは一致するものではない。
- ・ 観察減価については、建物の経過年数、建物の状態、建物の保守管理の状況、間取りの種類、建物の仕様及び設備等、中古住宅の市場性、観察不能部分の不測の減価等を総合的に比較考量して判定した。

残価率	5%
経過年数	約11年
経済的残存耐用年数	約14年
観察減価率	10%

$$\begin{aligned}
 & \text{残価率} && \text{耐用年数に基づく方法} && \text{観察減価} && \text{現価率} \\
 & 0.05 & + & (1 - 0.05) & \times & \frac{14\text{年}}{11\text{年} + 14\text{年}} & \times & (1 - 0.10) & \doteq & 0.53 \\
 & & & & & & & & & \text{(小数第3位を四捨五入)}
 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ウ
1	9,420,000円	× 0.7	法定地上権	= 6,590,000円
2	1,640,000円	× 0.7	法定地上権	= 1,150,000円
合計				7,740,000円

ア 建付地価格：前記1.①.オ

イ 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質等、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額
1	9,420,000円	－ 6,590,000円	/	×1.0	×0.8	= 2,260,000円
2	1,640,000円	－ 1,150,000円	/	×1.0	×0.8	= 390,000円
3	8,850,000円	＋ 7,740,000円	×1.0	×1.0	×0.8	= 13,270,000円
一括価格（合計）						15,920,000円

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2.①.ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

[指標とした公示価格等]

【 基準地 (町田-38) 】

価 格 時 点	令和7年7月1日
所 在 ・ 地 番	町田市本町田字乙五号3022番23
1 m ² 当たりの価格	102,000円/m ²
地 積	181m ²
供 給 処 理 施 設	水道、ガス、下水
前 面 道 路 の 状 況	南4m私道
交通施設との接近状況	「町田」駅 3.9km
法 令 上 の 制 限	1低専(40,80)、高度地区
周辺土地の利用の現況	一般住宅が建ち並ぶ傾斜地の住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写

以上

位置図

対象不動産

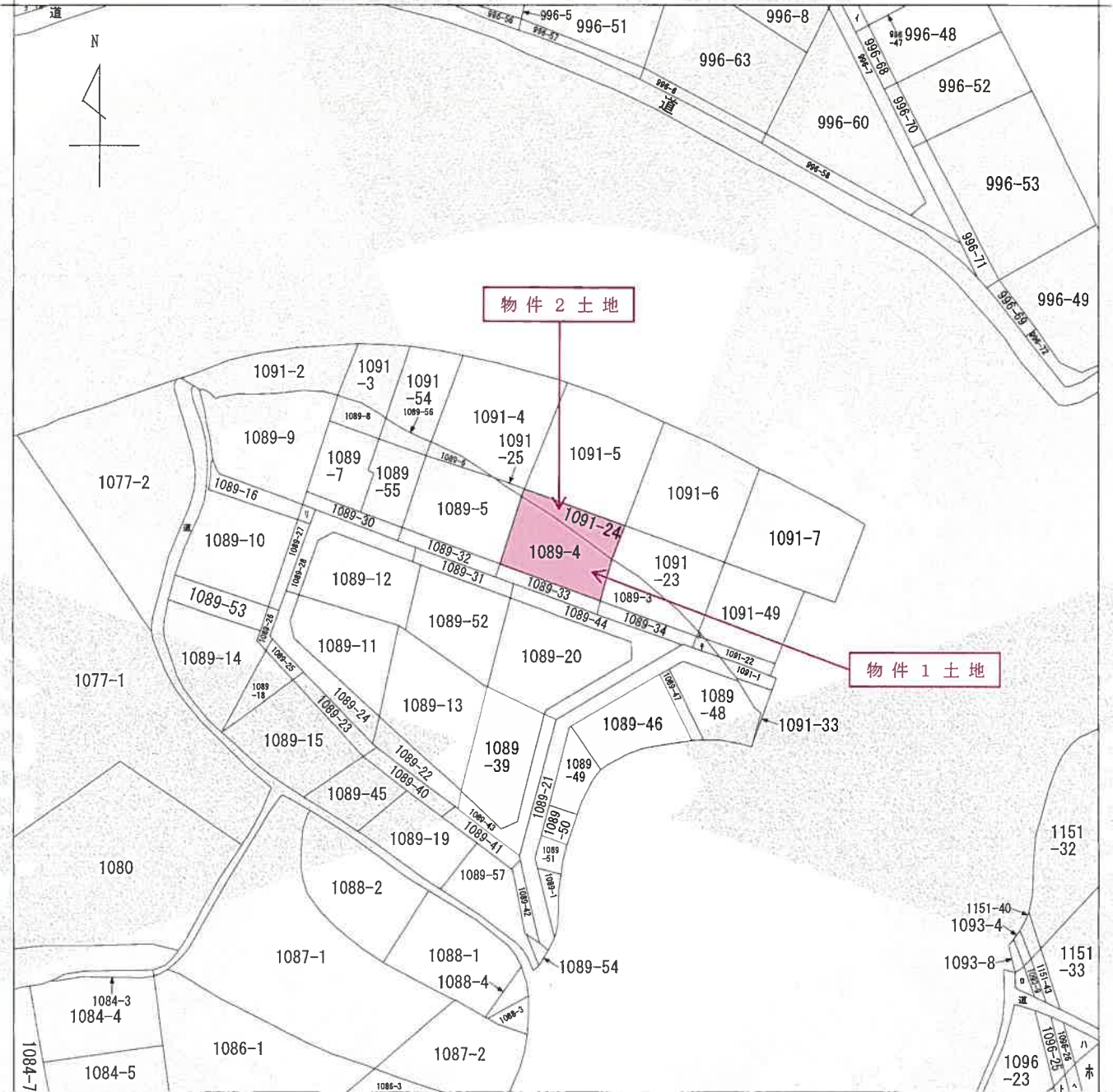
基準地-38



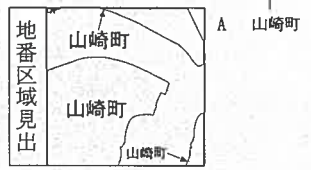
縮尺 1/16,000

株式会社 昭文社 発行
都市地図より複製

イ 996-67 ハ 1096-24 ホ 1096-6 ト 1096-13 リ 1089-29 ル 995-18
 □ 1093-7 ニ 1096-5 ヘ 1096-14 チ 1089-2 ス 1089-35 ッつく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	町田市山崎町字七号			地番	1089番4			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局町田出張所管轄)

令和7年12月4日

東京法務局立川出張所

登記官

整理番号 : H15698-1

(1/2)

A3をA4に縮小

登記年月日：平成26年11月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局町田出張所管轄)
令和7年12月4日 東京法務局立川出張所

登記官

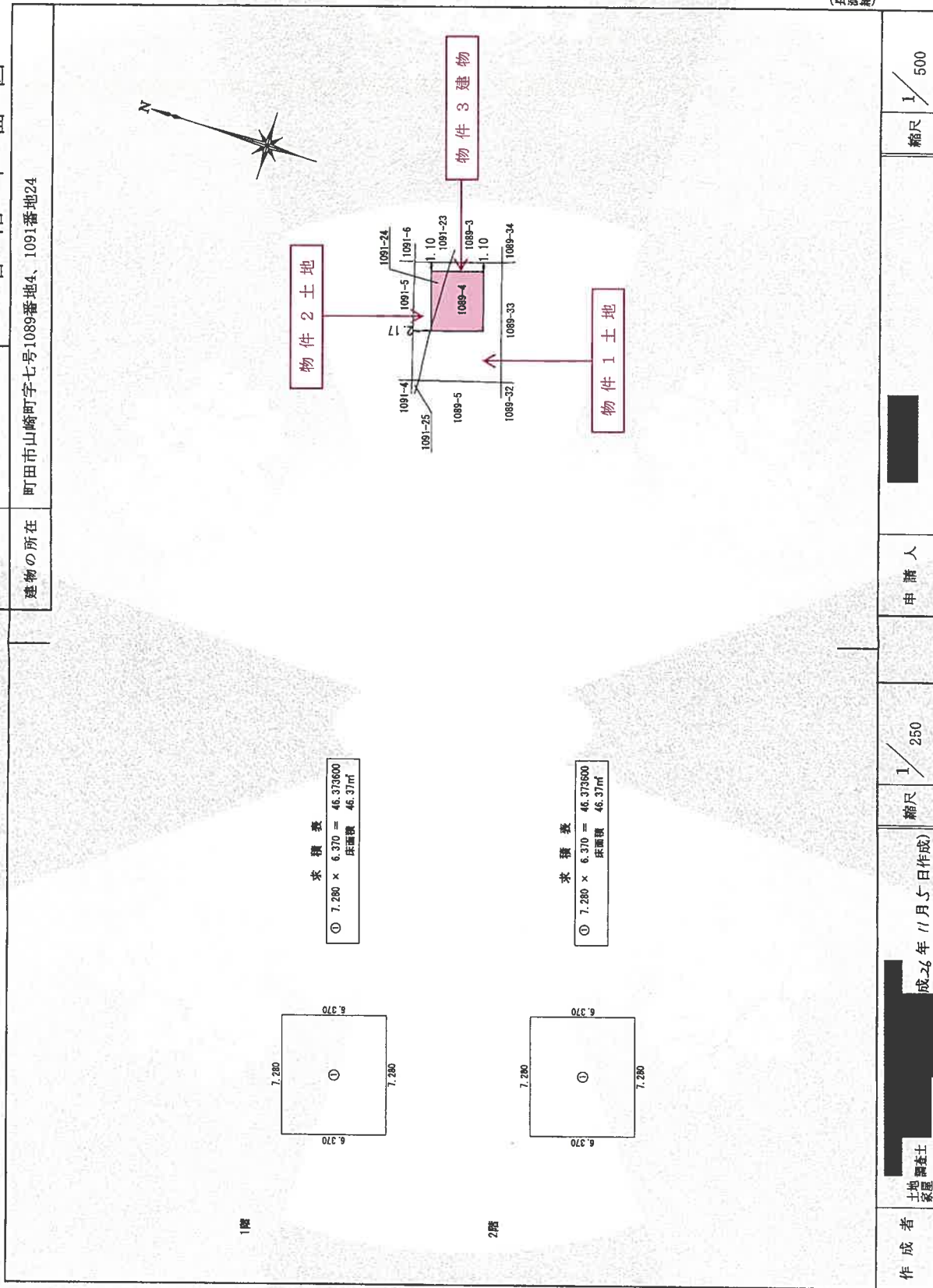
A3をA4に縮小

整理番号：H15698-2

建物各階平面図

家屋番号 1089番402
建物の所在 町田市山崎町七号1089番地4、1091番地24

各階平面図



(2/2)